

**日本国とカタール国との間の
包括的パートナーシップの下での協力の促進及び拡大に関する共同声明
(和文仮訳)**

タミーム・ビン・ハマド・アール・サーニ・カタール国首長殿下は2015年2月19日から20日まで日本を公式訪問した。タミーム首長殿下は、訪日中、安倍晋三日本国総理大臣と会談を行った。

双方は、二国間の協力関係が極めて大きく発展していることを評価した。双方は、中東の安定が世界の平和及び繁栄の礎であると認識し、日本側は、この目的を達成するためのカタール側の取組を強調した。

日本側は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の政策により、国際社会の平和、安定及び繁栄にこれまで以上に積極的に貢献する決意及び取組を行っていることを説明した。これに対して、カタール側は、同政策を支持し、日本の地域及び国際の平和及び安定に対する貢献を歓迎した。カタール側は、世界における国際の平和及び安全は、国際法を遵守し、国際的に正当性がある決議を実施し、人及び人民の権利に関する諸原則を尊重し、地域紛争の防止、地域紛争の根源への対処及び地域紛争の平和裏の解決に関する国連憲章の機能を活発化させ、平等原則に基づき対話を行うことがなければ実現されないことを強調した。

双方は、安倍総理が2013年8月27日から28日までカタールを訪問した機会に発出された、安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化に関する共同声明を想起し、かかる包括的パートナーシップの下、様々な分野における協力を更に促進し、及び拡大する意図を表明した。

**I 政治及び安全保障の分野
(二国間の協力及び交流)**

- 1 タミーム首長殿下は、シリアで殺害された日本国民に衷心から哀悼の意を表し、日本との連帯を表明した。安倍総理は、カタール側が示した連帯及び弔意に対して深甚なる謝意を表した。双方は、あらゆる形態のテロリズムに最大限の強い言葉での非難を表明した。双方は、日本及びカタールがテロリズムの脅威に団結して立ち向かい、中東地域の平和及び安定を維持するために行動するとの認識を共有した。安倍総理は、テロリズムへの対処におけるカタール及び国際社会の取組に支持を表明した。タミーム首長殿下は、日本がこの目的を達成するために行っている非軍事的人道的支援を通じた長期にわたる支援に対して深い感謝の意を表し、この取組を更に強化する日本の決意を歓迎した。
- 2 双方は、政策対話第1回会合が2014年1月にドーハで開催され、安全保障対話第1回会合が2014年6月に東京で開催されたことを歓迎した。双方は、また、防衛交流に関する覚書の署名を歓迎し、これらの対話の枠組みを引き続き促進する意図を表明した。
- 3 双方は、2013年12月に日本で開催された原子力防災研修へのカタール常設緊急事態委員会委員の参加を歓迎した。双方は、安全で安定した、災害時においても強くしなやかな、国土、地域及び経済社会を創生するための

協力を更に推進する意図を表明した。双方は、2015年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議の成功に向け緊密に協力する意図を表明した。
(多国間枠組みを通じた協力)

- 4 双方は、2015年1月に東京で開催された日・湾岸協力理事会（GCC）戦略対話高級実務者会合及び専門家会合の実りある成果を歓迎した。
- 5 双方は、2015年4月にドーハで開催される第13回国連犯罪防止刑事司法会議の成功に向け協働する意図を表明した。カタール側は、第14回国連犯罪防止刑事司法会議の開催に関する日本の立候補に支持を表明した。

II 経済の分野

(一般的枠組み)

- 6 双方は、2014年11月に開催された第8回日・カタール合同経済委員会の成功を歓迎し、この枠組みを幅広い分野における両国間経済関係に関する意見交換の場として引き続き活用することを確認した。
- 7 双方は、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための協定の署名を歓迎し、投資の促進及び保護に関する協定の進行中の交渉を継続する強い意図を表明した。
- 8 双方は、日・GCC自由貿易協定交渉の早期再開のため共に努力する意図を表明した。
- 9 双方は、2011年3月の東日本大震災後に実施された日本の食品輸入規制の撤廃及び緩和に関して議論を継続する意図を表明した。
- 10 双方は、情報通信技術の分野における両国間の情報交換、専門家間の交流並びにビジネス活動及び投資の奨励等での協力を促進する、情報通信技術の分野における協力に関する覚書（協力覚書）の署名を歓迎した。
- 11 双方は、医療及び保健の分野における協力覚書の署名を歓迎した。カタール側は、マンモグラフィその他のデジタル画像システム等広く受け入れられている品質の高い日本の医療機器を通じて、カタールの医療の向上に寄与したいとする日本側の意図を歓迎し、日本側は、日本製品の早期導入のために、医薬品及び医療機器の規制に関する日本の経験を学ぼうとするカタールの意図を歓迎した。

(エネルギー)

- 12 日本側は、カタールが信頼できる天然資源の供給国であり続けること、仕向地条項の緩和を含む、より競争的で、より柔軟な液化天然ガス（LNG）市場に貢献することへの希望を表明した。カタール側は、石油及びLNGの日本への供給を、相互に受入れ可能な条件で安定的かつ信頼できる方法で、継続し、及び拡大するコミットメントに再び言及した。双方は、競争的なLNG価格がLNG市場の持続可能な発展にとり重要であるとの見解を共有した。双方は、この関連で、2015年9月16日に東京で4回目の開催となるLNG産消会議等エネルギー分野における生産者と消費者との間の対話の重要性を再確認した。
- 13 双方は、ブロックA鉱区事業、LNG事業等カタールでの石油及び天然ガス開発への日本企業の参入を歓迎した。この関連で、双方は、2013年8月に署名された千代田化工建設とカタール石油（QP）との間の了解覚書の

下で行われている協力を歓迎した。双方は、また、2013年8月の石油天然ガス・金属鉱物資源機構とQPとの間の了解覚書に基づく協力を歓迎した。
(プロジェクト)

- 14 双方は、エスヘイルサット2、ヘリウム・プロジェクト及びドーハメトロ・プロジェクト等様々なプロジェクトへの日本企業の参加を歓迎し、日本企業の参加を更に促進するために協力する意図を共有した。
- 15 カタール側は、日本で応用された先端栽培方式である「植物工場」に強い関心を示し、これに関する協力が強化されることを希望した。日本側は、カタール側の関心が、農業分野における両国間協力の新たな分野を開くものとして歓迎した。
- 16 双方は、競技場及び空港の建設、淡水化及び下水処理のプロジェクト、都市計画等、2030年のカタール・ナショナル・ビジョン及び2022年の国際サッカー連盟ワールドカップに関するインフラ開発における協力を拡大する関心を確認した。

Ⅲ 文化、教育及び人的交流の分野 (文化及び科学)

- 17 双方は、教育及び科学研究の分野で協力を推進することの重要性を踏まえ、教育、科学研究及び技術の分野における協力覚書の署名を歓迎した。
- 18 双方は、2014年9月のカタール大学での日本の言語、社会及び歴史に関する講座の設置、3年間の教育事業である「カタール指導者のための日本の授業研究」の第一段階の開始を歓迎した。双方は、また、相互に利益がある共同研究及び開発事業を推進するための、カタール大学と日本エネルギー経済研究所、日本貿易振興機構アジア経済研究所及び大阪大学との間の3件の了解覚書の署名を歓迎した。
- 19 双方は、カタール財団職員が物質・材料研究機構による日本での研修に参加したことを歓迎した。双方は、また、理化学研究所及びカタール財団カタール・バイオメディカル研究所が予防医療及び個別化医療を開発するため設立する共同研究所及び計画を歓迎した。
(人的交流)

- 20 双方は、日本人及びカタール人の外交、公用及び特別旅券の所持者への相互査証免除の決定を、今日の友好的及び緊密な両国関係を更に強化するものとして歓迎した。カタール側は、カタール側が相互手続をとる用意があることを表明した上で、日本側がカタール人の一般旅券保持者への数次査証の発給を更に検討することに期待を表明した。
- 21 双方は、観光の分野における協力促進の重要を繰り返した。この関連で、双方は、観光における協力覚書の署名を歓迎した。
- 22 双方は、青少年及びスポーツの分野の更なる協力を推進するこれらの分野における協力覚書の署名を歓迎した。カタール側は、日本の2020年オリンピック及びパラリンピック大会の開催における経験を、2022年の国際サッカー連盟ワールドカップをはじめとするその他のスポーツ行事の開催に活用する希望を表明した。